

OMIC Food Safety Newsletter No. 555 May 27, 2022

日本の食品安全情報をタイムリーに日本語とタイ語で解説するニュースレターです。

★ 今週のトピックス（日本の厚生労働省からの情報）

1. モニタリング検査の追加（違反による強化または検査命令解除による引下げ：検査頻度 30%）
(2022 年 4 月下旬～5 月中旬)

| 通知 | 対象食品 (含加工食品) | 検査項目 | 区分 | 備考、参照 URL |
|------|-----------------|----------|----|---|
| 4/26 | タイ産 きだちとうがらし | プロピコナゾール | 強化 | https://www.mhlw.go.jp/content/11135200/000933847.pdf 基準値 0.01 mg/kg - ppm |
| 4/28 | 中国産 緑豆 | シプロコナゾール | 強化 | https://www.mhlw.go.jp/content/11135200/000935218.pdf 基準値 0.01 mg/kg - ppm |
| 5/13 | 中国産 しいたけ | プロシミドン | 強化 | https://www.mhlw.go.jp/content/11135200/000938539.pdf 基準値 0.01 mg/kg - ppm |

※検査対象条件等詳細につきましては、参照 URL をご確認ください。

2. タイ産品の輸入違反事例 (2022 年 5 月中旬)

| 日付 | 品名 | 不適格内容 | 基準 | 検査の種類 |
|------|--------|-------------------------|----------|-------|
| 5/12 | 生鮮ドリアン | プロシミドン (0.04 ppm 検出) | 0.01 ppm | 検査命令 |

★ FDA は食品中の有害元素への曝露をさらに低減するためにジュース中の鉛を制限する

米国食品医薬品局 (FDA) は子供における食品中の有害元素 (鉛、ヒ素、カドミウム、水銀) への曝露を減らすため、科学に基づいたアプローチ「よりゼロに近づける (Closer to Zero)」行動計画の一環として、果物ジュース中の鉛に関するアクションレベルを示す事業者向けガイダンス案を発表しました。このガイダンス案へのコメントを 60 日間受け付けており、その後、最終化された場合には、ジュース HACCP ガイダンスに記された現行基準の 50 ppb に取って代わります。FDA は事業者が現行適正製造基準 (CGMP) の範囲内で鉛を最小限にするための措置を講じれば達成可能な値であると考えています。

今回のアクションレベル案は FDA の「よりゼロに近づける行動計画」に関連した最初の具体的なリスク管理の提案です。対象の 4 つの有害元素のうち鉛にはすでに暫定参照値 (interim reference levels: IRLs) が設定されていたため、他の有害元素よりも先に子供による消費量の多い製品を対象にしたアクションレベルが提案されました。

<鉛のアクションレベル案>

- ・濃縮していない (そのまま飲む) リンゴジュース : 10ppb
- ・その他の濃縮していないジュース及びブレンドジュース (リンゴジュースを混合したものも含む) : 20 ppb

今後、他の有害元素についても段階的にアクションレベルの設定に向けた取組が行われる予定です。また、今回 FDA が提案しているアクションレベルは国際規格である Codex の最大基準値よりも低い値が採用されていますが、米国内で流通する国産・輸入品のデータに基づき設定したためと説明しています。

※詳細は下記 URL を御覧ください。

<https://www.fda.gov/news-events/press-announcements/fda-takes-steps-limit-lead-juice-further-reduce-exposure-toxic-elements-foods>

<https://www.fda.gov/regulatory-information/search-fda-guidance-documents/draft-guidance-industry-action-levels-lead-juice>

※次号の OMIC Food Safety Newsletter No. 556 の発行は、2022 年 6 月 10 日とさせていただきます。